

参加者の有無を確認する公募手続き実施予定情報の公表

所属：道路部 交通対策課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

業 務 名	R 5 特殊車両通行確認システム他改良業務
業 務 の 概 要	本業務は、特殊車両通行確認システム等における、確認・申請者、道路管理者等のシステム利用者への利便性、操作性向上を図るため、関連システムを含め改良を行う業務である。 【対象設備】 ・特殊車両通行確認システム
公示予定日	令和6年5月15日（水）